

保護者 様

郡山市立守山小学校長 柳沼 文俊

## 臨時休業期間中における分散登校の実施について

保護者の皆様には、児童の新型コロナウイルス感染防止のためにご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

すでにお知らせのとおり、福島県教育委員会教育長の要請を受けて、郡山市立学校におきましては、先週7日（木）から当面の間、臨時休業が延長となっております。それに伴い、8日（金）及び11日（月）の2日間にかけて、臨時休業中の新しい課題を配付させていただきました。

さて、郡山市教育委員会の指示により、今週14日（木）より市内一斉に分散登校を実施することとなりました。本校としては下記のとおり実施することといたしましたのでお知らせいたします。保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

### 1 目的

一斉臨時休業期間が延長されたことに伴い、その際の児童の学習保障や心身の健康の保持の観点から、臨時休業期間中、分散登校によって継続的に学習・生活支援を行い、学校再開に備えるため。

### 2 期間 令和2年5月14日（木）から学校再開まで

### 3 実施方法

#### 1)分散登校の方法

- 児童の3つの密を避けるとともに、登下校時の安全確保の観点から、次のとおりとします。
  - ・ **方部単位で登校日を設定し**、1教室あたりの児童数を18名以内とします。
    - Aグループ（東山ヒルズ、金沢）
    - Bグループ（守山上、守山下、田向、山中本郷、山中西、岩・湯・団、大供、細田、大善寺、学区外等）
  - ・ 登校は通常どおり通学班による集団登校、午前8時10分までに登校完了とします。
  - ・ 児童1人あたりの登校日は週2日、午前中4校時とします。
  - ・ 弁当を持参し、昼食後の一斉下校（12時40分）とします。

Aグループ	5月14日（木）、18日（月）、21日（木）、25日（月）、28日（木）
Bグループ	5月15日（金）、19日（火）、22日（金）、26日（火）、29日（金）

※分散登校日については、今後の状況によって変更となる場合があります。

- 児童の感染防止へ向けて、次の点についてご協力をお願いします。
  - ・ 毎朝の検温及び咳症状の有無等の健康観察を行い、健康観察記録表に記入の上、学校へ提出をお願いします。
  - ・ 発熱または咳等の症状がある場合は、医療機関で受診し、自宅で休養するようお願いします。
  - ・ 可能な限りマスクの着用をお願いします。  
※新しい課題の配付に併せて布製マスクを配付しましたのでご利用ください。
- 持参物 上履き・弁当・筆記用具・教科書・ノート・連絡帳 等  
※詳細については、後日、改めて連絡メールにてお知らせします。

#### 2)出欠の取り扱い

- 臨時休業期間中であることから、都合により登校できない場合は欠席扱いにはなりません。なお、登校しない場合は学校まで必ずご連絡ください。

### 4 分散登校実施中における預かり児童について

分散登校しない日の児童については、極力家庭で過ごせることを基本としますが、これまで同様、保護者が仕事を休めず、預け先がないお子さんについては、引き続き本校においてお預かりすることができます。

### 5 その他

- 分散登校しない日については、これまで同様、学年・学級で配付された課題を中心に、計画的に家庭学習に取り組ませてください。
- 万が一、臨時休業中に事故や大きな怪我、入院等があった場合は、学校へ連絡をお願いします。